お手元の健康保険証の有効期限は、

令和7年12月1日で満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証が資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証ならではのメリット



過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる



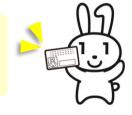
突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる



救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに 活用される



マイナンバーカードは健康保険証として利用できるだけでなく、 日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。 ぜひ日頃から持ち歩いて、ご活用ください!



マイナ保険証の利用登録について

受診する際にマイナンバーカードをお持ちください。

医療機関等の受付窓口に設置されている**顔認証付き** カードリーダーにマイナンバーカードを置くと、 利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の 案内がされます。





医療機関等に行く機会が少ない方は、マイナポータル(裏面参照)やセブン銀行のATMでの事前登録がおすすめです!